



# セカンドオピニオン

## 株式会社山口フィナンシャルグループ グリーンボンド・フレームワーク

2022年9月26日

ESG 評価本部

担当アナリスト：西元 純

格付投資情報センター（R&I）は、山口フィナンシャルグループ（以下、山口 FG）が 2022 年 9 月に策定したグリーンボンド・フレームワークが国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則 2021」および環境省の「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」にそれぞれ適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

### ■ オピニオン概要

#### (1) 調達資金の使途

調達した資金は、適格クライテリアを満たす「再生可能エネルギー発電事業」及び「グリーンビルディング事業」向けの融資に充当する。これらの事業は、ICMA のグリーンボンド原則および環境省のグリーンボンドガイドラインで挙げられている事業区分と一致する。地域経済を支える金融機関として、環境面の影響の軽減策を講じていくことは社会的使命の 1 つである。調達した資金をもって幅広い顧客層に対し融資を通じてサポートする取り組みは地域経済の回復や安定化につながるだけでなく、社会の持続的な成長への寄与も期待できる。融資の検討にあたっては環境や社会にマイナス影響を及ぼす可能性がある潜在的なリスクに配慮する方針である。資金使途に関する設定は妥当な内容である。

#### (2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

適格クライテリアの設定に際しては、グリーンボンドの発行業務を主管し、サステナビリティに関する業務の統括部署である総合企画部が、グループサステナビリティ方針、マテリアリティならびにサステナブルファイナンス目標等との整合性を確認する。プロジェクトの選定に際しては、営業戦略部が適格クライテリアを満たす対象プロジェクトを選定し、その中から資金充当する適格プロジェクトを総合企画部が決定する。プロジェクトの選定・評価は適切なプロセスを経ており、山口 FG が掲げる「使命・存在意義（パーパス）」、「将来のあるべき姿（ビジョン）」の主旨にも則って実施されている。

#### (3) 調達資金の管理

調達資金は適格クライテリアを満たす融資に充当される。融資の場合、時間の経過とともに顧客からの弁済が進む。総合企画部が社内の管理システム等を用いて資金の充当状況をモニタリングしていく。適格プロジェクトに充当されるまでの間や未充当資金が発生した場合は現金または現金同等物等として管理する方針である。調達資金の管理は適切に実施される。

#### (4) レポートニング

資金の充当状況は調達資金の残高が存在する限り、山口 FG のウェブサイトで年 1 回開示される。充当完了後の状況に重大な変化が生じた場合はウェブサイトでその旨を速やかに開示する予定である。インパクトレポートニングは、再生可能エネルギーでは発電源別の年間 CO<sub>2</sub> 排出削減量、グリーンビルディングは対象物件数や取得認証の種類および評価を適格クライテリアカテゴリーの区分毎に開示する。レポートニングは内容・頻度の面から適切に実施される。

## 発行体の概要

- 山口 FG は、2006 年 10 月に設立された中国・四国地方最大の地域金融グループの持株会社である。山口県で高い市場地位にある山口銀行、広島県で広島銀行に次ぐシェアを確保しているもみじ銀行、福岡県で業容を拡大している北九州銀行を傘下に抱え、銀行業全体で強固な営業基盤を持つ。営業エリアでの市場地位や存在感から、各地域で金融インフラとして果たす役割は重要で、グループの事業活動が地域社会に与える影響も大きい。銀行業以外では、証券やリース業務、コンサルティング業務等を手掛ける子会社がある。山口、広島、北部九州を広域ネットワークで結び、グループの総合力を生かした多様な金融サービスを提供することにより、地域の発展をさまざまな側面からサポートしている。
- 山口 FG の営業エリアにおける地元経済は、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足、地域産業の衰退等の社会的な課題を抱えるほか、環境面でも温暖化による災害の激甚化等の影響も大きくなっている。環境と産業の関係という点では、特に中国地方は鉄鋼・化学等素材産業や輸送機械の加工・組立等、産業部門の中でも CO<sub>2</sub>排出量が注目されやすい製造業が多く、国や海外の規制動向および立地企業のカーボンニュートラルへの取り組みが重要な地域でもある。
- 山口 FG はグループとして 2021 年 12 月に経営の基軸となる「使命・存在意義（パーパス）」、「将来のあるべき姿（ビジョン）」、「グループサステナビリティ方針」を策定するとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下「TCFD」という）の提言に賛同表明した。さらに地域の価値向上を実践し、持続可能な社会の実現に貢献していくために、グループが特に重点的に取り組むべき ESG 課題を 12 のマテリアリティとして特定している。地域のカーボンニュートラル実現、地方創生、地域経済活性化の実現に向け、地域金融機関が果たすべき役割・期待は大きくなっているという認識の下、企業の持続可能性を支援し事業基盤を強化することで環境と社会の両面から企業をサポートし、地域の持続可能性の向上に貢献していくとしている。
- 2022 年 4 月にスタートした「YMFG 中期経営計画 2022・地域の豊かな未来を共創する」は、マテリアリティを踏まえた施策を設定しており、計画の達成に向けて取り組むことで、山口 FG と地域のサステナビリティ向上を目指している。

### 山口フィナンシャルグループ 使命・存在意義（パーパス）・将来のあるべき姿（ビジョン）



[出所：山口フィナンシャルグループ YMFG 中期経営計画 2022 説明資料]

## 本フレームワーク策定の狙い

- 山口 FG では、今回発行を予定しているグリーンボンドを地域の発展と未来づくりのための資金調達と位置づけているとともに、地域と山口 FG のサステナビリティ向上を目指すグループの取り組みをステークホルダーに発信する契機となるものと考えている。グリーンボンド発行の位置付けや狙いは使命・存在意義（パーパス）や将来のあるべき姿（ビジョン）等、山口 FG が掲げる経営方針とも合致する。
- 山口 FG は「サステナビリティ長期目標」（2022～2031 年度）として、「①サステナブルファイナンス」、「②サステナブルファイナンスの内、環境分野・気候変動対応に資するもの」の累計実行額を設定している。

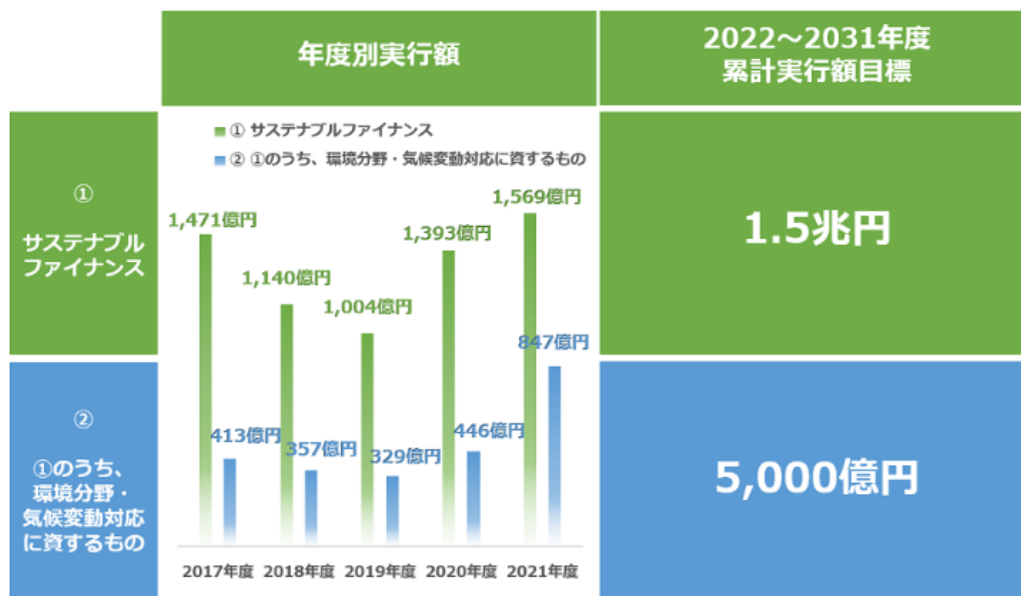
## 指標・目標 -サステナブルファイナンス-

当社グループでは、「サステナビリティ長期目標」（2022～2031年度）として、「①サステナブルファイナンス（※）」、「②サステナブルファイナンスのうち、環境分野・気候変動対応に資するもの」の累計実行額を設定しています。

※当社グループでは、環境課題や社会課題の解決に資する投融資やお客さまのサステナビリティ向上に向けた取り組みをご支援する投融資をサステナブルファイナンスと定義しております。具体的には、以下の内容のうち1つでも該当する場合、同ファイナンスの対象としております。

商品 : 私募債（寄付型・BCP策定支援サービス付等）、サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンローン、ソーシャルローン等  
 資金使途 : 再生可能エネルギー導入、創業関連、事業承継資金等  
 業種 : 医療、介護・福祉、教育関連

### 山口フィナンシャルグループ



[出所：山口フィナンシャルグループ ウェブサイト]

- 山口 FG のグループ銀行では外部評価機関が評価を行うサステナブルファイナンスや自行で策定した融資フレームワークに基づく自行評価型のサステナブルファイナンスを取り扱っている。これらをはじめとしたファイナンスサービスの提供により、地域の持続可能性向上をグリーンファイナンスの面から後押しするとともに、長期目標の達成を目指す方針である。グリーンボンドによる資金調達はこれらに寄与する取り組みと位置付けている。

## 1. 調達資金の使途

### (1) 対象プロジェクト

- 本フレームワークに基づき発行されたグリーンボンド発行代わり金は、山口 FG 傘下のグループ銀行を通じて、適格クライテリアを満たす新規または既存の融資に充当する。なお、既存の融資の場合は、調達するグリーンボンドの発行日から遡って 3 年以内に実行された融資に限るとしている。
- 対象事業は「再生可能エネルギー」および「グリーンビルディング」で、いずれも ICMA のグリーンボンド原則および環境省のグリーンボンドガイドラインに挙げられる事業区分に一致する。また、山口 FG が掲げるマテリアリティのうち、「省資源・省／創エネルギーへの対応」、「大気汚染・気候変動への対応」に該当するものであり、グループが課題として認識し、その解決のために推進する事業活動の方向性とも合致する。

### (2) 対象事業の事業区分と環境改善効果、ネガティブな影響

#### ① 再生可能エネルギー

対象事業：以下に示す再生可能エネルギー発電事業（新規および既存事業）向け融資

- i. 太陽光発電事業
- ii. バイオマス発電事業：持続可能、または廃棄物由来の原料に限る
- iii. 風力発電事業
- iv. 水力発電事業：発電容量が 25MW 未満の発電事業に限定する

- 調達資金は再生可能エネルギー発電事業向けの融資に充当する。対象とする発電事業は環境や社会に与えるリスクを軽減するよう設定されている。特にバイオマス発電事業の原料に関しては、持続可能、または廃棄物由来であることを慎重に確認する。
- 原則およびガイドラインとの対応という点では、ICMA の「グリーンボンド原則 2021」の「再生可能エネルギー」および環境省の「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」の「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

#### ② グリーンビルディング

対象事業：以下に示す認証を取得した、もしくは取得予定の①新規建物の建築・購入、または②既存建物の修繕・改築に関する事業向け融資

- i. LEED : Gold 以上
- ii. BREEAM : Excellent 以上
- iii. CASBEE : A ランク以上
- iv. BELS : 4 つ星以上
- v. DBJ Green Building 認証 : 4 つ星以上

- 調達資金は省エネルギー性能、水使用量、廃棄物管理等の考慮事項に幅広く対応したグリーンビルディングに対する融資に充当される。グリーンビルディングとしての適格基準のベンチマークに使用する環境認証（LEED、BREEAM、CASBEE、BELS、DBJ Green Building 認証）は国内で幅広く利用されている。各認証に対して設定している基準は、いずれも評価の最上位もしくは2番目で設定しており、十分な環境改善効果が見込まれる水準といえる。
- 原則およびガイドラインとの対応という点では、ICMAの「グリーンボンド原則2021」の「地域、国または国際的に環境性能のために認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」で挙げられる「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

#### ※認証制度の概要

<b>LEED認証制度（認証団体：米国グリーンビルディング協会（US Green Building Council））</b>
<p>「Leadership in Energy and Environmental Design（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）」の略称。米国発祥のグリーンビルディング認証プログラム。建築物全体の企画・設計から建築施工、運営・メンテナンスまでにわたって様々なシステムを通じ、エネルギー性能をはじめとする総合的環境負荷を評価する。<u>必要条件を満たした上で、取得したポイントによって標準認証、シルバー、ゴールド、プラチナの4つの認証レベルが用意されている。</u></p>
<b>BREEAM認証制度（認証団体：英国建築研究所（BRE））</b>
<p>「BREEAM(Building Research Establishment Environmental Assessment Method)」の略称。英国建築研究所BRE(Building Research Establishment)と、エネルギー・環境コンサルタントのECD Energy and Environmentによって1990年に開発された。管理、健康と快適、エネルギー、交通、水資源、材料、敷地利用、地域生態系、汚染、先進的技術の最大10分野で評価される。<u>評価結果は、とても素晴らしい(Outstanding)から合格(Pass)の5段階評価となっている。</u>世界で最初の環境価値評価指標であり、英国外でも広く利用されている。</p>
<b>CASBEE 認証制度（認証団体：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）</b>
<p>「Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency（建築環境総合性能評価システム）」の略称。建築物を環境性能で評価し格付けする。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価する制度である。<u>評価結果は、Sランク（素晴らしい）からCランク（劣る）までの5段階評価となっている。</u></p>
<b>BELS 認証制度（認証団体：住宅性能評価・表示協会）</b>
<p>「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System（建築物省エネルギー性能表示制度）」の略称。国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン（建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針）」に基づく認証制度。一次エネルギー消費量をもとに第三者機関が省エネルギー性能を客観的に評価し、<u>5段階の星マークで表示する。</u></p>
<b>DBJ Green Building 認証制度（株式会社日本政策投資銀行及び一般財団法人日本不動産研究所（JREI））</b>
<p>対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業等を含めた総合的な評価を行う認証制度。<u>評価結果は星5（国内トップクラスの卓越した配慮がなされた建物）から星1（十分な配慮がなされた建物）までの5段階評価となっている。</u>総合評価のうち環境性能項目に関する評価が確認できる場合、環境認証として有効と考えられる。</p>



[出所：環境省 グリーンボンドガイドライン2022年版を参考に R&I 作成]

### 【対象事業のネガティブな影響と対応】

- 対象事業におけるネガティブな影響としては、一般に大規模土地造成に伴う生態系の破壊や悪影響、工事に伴う騒音、景観への悪影響等が挙げられる。
- 山口 FG では、環境・社会に重大なリスクまたは負の影響を与える可能性が高い投融資について、「環境・社会に配慮した投融資方針」を定め、同方針に基づき対応しているほか、グループ銀行における融資審査において、各種法令等の順守や環境・社会への影響に配慮することで、環境・社会へ与える影響の低減・回避に取り組む方針である。

### 【対象事業が関わる持続可能な開発目標（SDGs）について】

- ICMA の事業区分と SDGs のマッピングテーブルを参考に、対象事業による SDGs への貢献を確認した。

SDGs 目標	
	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

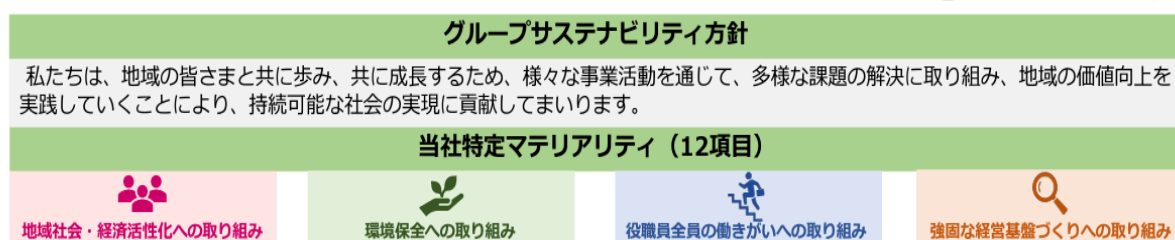
調達した資金は、適格クライテリアを満たす「再生可能エネルギー発電事業」及び「グリーンビルディング事業」向けの融資に充当する。これらの事業は、ICMA のグリーンボンド原則および環境省のグリーンボンドガイドラインで挙げられている事業区分と一致する。地域経済を支える金融機関として、環境面の影響の軽減策を講じていくことは社会的使命の 1 つである。調達した資金をもって幅広い顧客層に対し融資を通じてサポートする取り組みは地域経済の回復や安定化につながるだけでなく、社会の持続的な成長への寄与も期待できる。融資の検討にあたっては環境や社会にマイナス影響を及ぼす可能性がある潜在的なリスクに配慮する方針である。資金使途に関する設定は妥当な内容である。

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

### (1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 山口 FG は「地域の豊かな未来を共創する」を使命・存在意義（パーパス）とし、将来のあるべき姿（ビジョン）として「地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ」を掲げ、かつグループ全体で意思を共有できるものとして策定しているグループサステナビリティ方針に基づき、事業活動を通じて地域の発展と未来づくりに貢献するとしている。
- マテリアリティは、グループサステナビリティ方針で掲げる持続可能な社会の実現への貢献を目的に重点的に取り組むべき ESG 課題として特定したもので、その中には山口 FG によるグリーンボンドの発行のようにファイナンスを通じて環境面からの地域社会の持続性向上に寄与する方針も組み込まれている。
- サステナビリティ長期目標において、環境分野・気候変動対応に資するものへの投融資目標を設定していることも、グループサステナビリティ方針やマテリアリティに対応するものであり、持続可能な社会の実現を目指すうえで環境課題の解消が欠かせないと認識する山口 FG の姿勢の表れでもある。

### 「地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ」の実現に向けて



[出所：山口フィナンシャルグループ YMFG 中期経営計画 2022 資料]



[出所：山口フィナンシャルグループ ウェブサイト]

### (2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 適格クライテリアの設定に際しては、グリーンボンドの発行業務を主管し、サステナビリティに関する業務の統括部署である総合企画部が、グループサステナビリティ方針、マテリアリティならびにサステナブルファイナンス目標等との整合性を確認する。
- 適格クライテリアの設定に際して発電規模の上限や原料に関する規定を設けるほか、融資審査において各種法令等の順守や環境・社会への影響に配慮することで、融資実行時に潜在的に想定される環境面および社会面でのリスクの顕在化を抑制するように設計されている。

### (3)プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- プロジェクトの選定に際しては、営業戦略部が適格クライテリアを満たす対象プロジェクトを選定し、その中から資金充当する適格プロジェクトを総合企画部が決定する。

適格クライテリアの設定に際しては、グリーンボンドの発行業務を主管し、サステナビリティに関する業務の統括部署である総合企画部が、グループサステナビリティ方針、マテリアリティならびにサステナブルファイナンス目標等との整合性を確認する。プロジェクトの選定に際しては、営業戦略部が適格クライテリアを満たす対象プロジェクトを選定し、その中から資金充当する適格プロジェクトを総合企画部が決定する。プロジェクトの選定・評価は適切なプロセスを経ており、山口FGが掲げる「使命・存在意義（パーパス）」、「将来のあるべき姿（ビジョン）」の主旨にも則って実施されている。

## 3. 調達資金の管理

- 山口FGはグリーンボンドの発行によって調達した資金についてグループ銀行を通じて順次適格クライテリアを満たす融資に充当する。
- 調達資金の充当状況について、総合企画部が全額償還までの間、半期毎に社内の管理システム等を用いて管理する。資金管理に関する証憑も社内規定に基づき、適切に保管している。
- 調達資金の全額が充当されるまでの期間や未充当資金が発生した場合は、現金又は現金同等物等にて管理する方針である。

調達資金は適格クライテリアを満たす融資に充当される。融資の場合、時間の経過とともに顧客からの弁済が進む。総合企画部が社内の管理システム等を用いて資金の充当状況をモニタリングしていく。適格プロジェクトに充当されるまでの間や未充当資金が発生した場合は現金または現金同等物等として管理する方針である。調達資金の管理は適切に実施される。

## 4. レポーティング

### (1) 開示の概要

- 資金充当状況のレポーティングは山口 FG のウェブサイトにて以下の内容の開示を予定している。充当完了後の状況に重大な変化が生じた場合はウェブサイトにてその旨を速やかに開示する予定である。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適格クライテリアカテゴリー毎の充当額</li> <li>・ 未充当金額</li> <li>・ グリーンボンド残高 等</li> </ul>	グリーンボンドの残高が存在する限り年 1 回	山口 FG のウェブサイト

- インパクトレポーティングは、グリーンボンドの残高が存在する限り、以下の指標を実務上可能な範囲で年次で山口 FG のウェブサイト上にて開示する予定である。

適格クライテリアカテゴリー	レポーティング項目例	
1. 再生可能エネルギー	太陽光発電	年間 CO <sub>2</sub> 排出削減量 (t-CO <sub>2</sub> ) (理論値)
	バイオマス発電	
	風力発電	
	水力発電	
2. グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象物件数</li> <li>・ 取得認証の種類および評価</li> </ul>	

### (2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等

- プロジェクトのうち、再生可能エネルギーは年間 CO<sub>2</sub> 排出削減量、グリーンビルディングは対象物件数、取得認証の種類等妥当な指標が開示される。

資金の充当状況は調達資金の残高が存在する限り、山口 FG のウェブサイトにて年 1 回開示される。充当完了後の状況に重大な変化が生じた場合はウェブサイトにてその旨を速やかに開示する予定である。インパクトレポーティングは、再生可能エネルギーでは発電源別の年間 CO<sub>2</sub> 排出削減量、グリーンビルディングは対象物件数や取得認証の種類および評価を適格クライテリアカテゴリーの区分毎に開示する。レポーティングは内容・頻度の面から適切に実施される。

以 上

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

#### 【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト (<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>) に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。